

すみだ 区議会だより

2001.7.30

NO. 120

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/



「IT講習会」ただいま実施中

※1面に掲載する写真を募集しています。

平成13年第2回定例会が 開催される

◎第2回——定例会

墨田区議会は、平成13年第2回定例会を6月11日から7月5日までの25日間にわたって開きました。今定例会では、10人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

本定例会での主な焦点

■墨田区手数料条例の一部を改正する条例
医療法の規定に基づく診療所及び助産所の使用前の検査について、軽微な変更等の場合に限り、区長が実地に行う検査のほかに、申請者による自主検査を新たに認めることとしたことに伴い、自主検査の手数料を定めるものです。

■災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正により、配偶者以外の扶養親族に係る補償基礎額の加算額の引き上げが行われたことに伴い、区においても同様の措置を講じるものです。

■墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、区民税の所得控除に関する規定を整備するものです。

■墨田区民山の家条例を廃止する条例
施設の老朽化、使用者の減少傾向等を勘案し、墨田区民山の家を本年10月1日をもって廃止するものです。

■興行場法施行条例の一部を改正する条例
商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による興行場法の一部改正に伴い、会社の分割により興行場の営業者の地位を継承した者の届出について定めるものです。

会議日程——(会期25日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

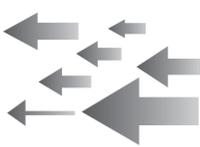
6月11日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
12日	本会議	・一般質問
13日	議会運営委員会 本会議	・本会議の議事運営 ・一般質問 ・区長提出議案の委員会付託
27日	区民文教委員会	・付託事項等の審査
28日	福祉保健委員会	・付託事項等の審査
29日	地域都市委員会	・付託事項等の審査
7月2日	企画総務委員会	・付託事項等の審査
4日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第120号の発行等について
5日	本会議	・議案の議決

「あいきつは、心と心をつなぐ、かけ橋です。」

「やさしい二声運動」を展開中

「あいきつは、心と心をつなぐ、かけ橋です。」

一般質問



区政を問う!

6月11日、12日及び13日に自由民主党、自民区議団、公明党、日本共産党、民主クラブ及び無所属から10人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

行財政改革の取り組みを速やかに、大きな効果を



自由民主党 藤崎 繁武

行財政改革の進捗状況を確認する。特に行政評価制度の導入は、予算編成の時期を待たず、夏の時期を有効に活用するべきである。また、行財政改革推進委員会を区民の声を聞く場として十分活用すべきである。

臨時財源対策を講じるにあたっては、将来の区民負担にも十分配慮し、区民の理解を得るために、できるだけ早い時期に具体的な内容を示してほしい。

人件費は、今後も削減努力する必要があるが、その基本的考え方同様に、近い将来多額の支出が見込まれる退職手当の分割支給を検討してはどうか。さらに、来年度導入される再任用制度や既存の非常勤職員の雇用等も含めて人件費抑制の考え方を伺う。

通して学校自体が評価を受け、自ら率先して改革して行くことが活性化をすすめる契機となると思う。弾力化は、小学校では学校公開、学校運営協議会の全校立ち上げなど、きちんとした情報提供できる態勢を整える必要がある。若干の準備期間が必要と判断している。

13年度財政運営にあたってより厳しく健全化に向くよう提言する



自民区議団 出羽 邦夫

出納閉鎖後の状況下での本年度の財政見直しを尋ねる。臨時財源対策のうち旧文花小学校校庭部分の売却は、まちづくり等へどのような効果・影響をもたらすのか考慮し、売却先を決定すべきである。起債の借り換えは厳しく制限されているが、他の自治体と連携し国へ働きかけるべきである。国際ファッションセンターへの利子補助方式に変更する30億円を可能な限り減額すると説明されているが、その方策等は、中央競馬会場外馬券売り場に対する課税の導入を進めていくためにはどのような方策があるのか。

補助金・受益者負担の適正化は、財政状況が厳しいからカットするのではなく、これからの行政の方針として確立すべきと考える。

今後の財政運営は予断を許さないが、区民税は予算額をほぼ確保できる見込みである。文花小学校の売却先は、公平性の確保はもちろん、地域貢献施設の導入をも視野に入れ決定したい。起債の低金利への借り換えによる財源効果は大変大きく、他団体とも調整を図りながら国や都に強く働きかけたい。ファッションセンターからの返還金の圧縮ができるよう、全庁挙げて歳入歳出両面

錦糸町そごう跡地へのテナント誘致に、区はどのような働きかけを行うのか。

年内には新たな商業施設が開業を迎えられるよう、申し入れを行っている。

道の一方的理由により取りやめとなり、住民の大きな期待は裏切られた。これまで、押上・業平橋駅周辺地区開発計画を東武鉄道と協議してきたと思うが、意志疎通が無かったのではないかと。この地区は墨田区の真ん中で、地下鉄により南北の足の便ができ、公共施設を含んだまちづくりが期待されており、腰を据えた取り組みを望む。

押上・業平橋駅周辺のまちづくりの協議の中で、東武鉄道は業平橋駅改良を前提とした周辺整備計画を示しており、今回の計画変更を知らされておらず、遺憾に思う。15年春の地下鉄11号線開業に伴い、区の中心部として発展が期待されている事から、地区整備の基本方針を踏まえ、まちづくりを引き続きすすめていく。また、具体化の中で改めて駅改良工事の中止について再考を求める。

まちづくり事業は将来を見据え、しっかりと取り組むべき

押上2号踏切の業平橋駅改良に伴う高架化が、東武鉄道の実態から、残すべきと考える。

通学区域の弾力化は、現行の学区を基本に、指定校変更方式で行うことが一番である。現行の通学区域は、学校を中心とした地域コミュニティの実態から、残すべきと考える。

行政情報化への取り組みを問う



公明党 蘭田 隆明

昨年11月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」が成立し、国は地方公共団体に対して情報化施策等の推進に関する指針を出したが、墨田区にめざす行政情報化推進計画の基本的な考え、計画期間等について伺う。

国は、地方分権改革の目玉として市町村合併推進の考えを打ち出している。情報化が進展すれば市

町村合併が議論されても仕方がないが、高度情報通信ネットワーク社会の到来が、23区の合併・再編に及ぼす影響について、どのような認識を持っているか。

行政情報化推進計画は、IT活用による情報共有化など行政内部の改革や新しい区民サービスを創造することを基本的な考え方とする。また、区民間の情

企画総務委員会のセミナー

旧文花小学校グラウンド部分の売却について報告

〔7月2日〕

【議案】墨田区手数料条例の一部を改正する条例——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【陳情】緊急地域雇用特別交付金事業の改善・継続と緊急の就労事業に関する陳情——墨田区内の雇用に関する現状は大変厳しいが、この事業のひとつの目的である、短期間における雇用機会の創出という面においては、一定の成果があったのではないかと、「現在の大変厳しい雇用状況を改善していくには、もつと抜本的な改革が必要」と考えるが、9月に行われる政府の産業構造改革雇用対策の最終答申内容を見定めた」となどの意見が出され、不採択とするものと決定した。

【陳情】トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する陳情——「過当競争が激しいトラック業界に、かえって負担がかかることになるのではないかと」、「本来、行政指導として関係当局が取り締まるべきものではないか」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

【報告】「(仮称)自治会館」の基本設計について——特別区協議会が千代田区飯田橋に建設を予定している「(仮称)自治会館」新築工事に伴う基本設計その2が決定したこと、その建設規模、設計計画、フロア構成等の概要報告があった。

【報告】全国市長会への23特別区長の加入について——特別区の各区が昨年4月から基礎的自治体となったことから、全国各市間の連絡協議を図り、市政の円滑な運営と進展により地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的としている

【報告】伊豆諸島に対する支援について——特別区長会、東京都市長会、東京都町村会が共同で、噴火災害により都内等に避難を余儀なくされている三宅島民に対する見舞金の支給、13年7月から14年3月までの間に伊豆諸島での宿泊を伴う観光旅行等を行う都民(昼間都民を含む)に対する限度額1万円までの旅行費用助成、伊豆諸島観光PR経費の助成等、観光振興に向けた支援等を行うこととなった旨の報告があった。

【報告】旧文花小学校グラウンド部分の売却について——行財政改革実施計画に基づき、臨時財源対策として旧文花小学校グラウンド部分を売却するにあたり、区民の貴重な財産であり、これまで学校として地域コミュニティの中心を担ってきたことから、地域への公益性を充分考慮し、土地購入希望者から、土地の利用方法を公募提案させるプロポーザル方式で売却先を選定する旨の報告があった。



売却される旧文花小学校グラウンド

報告差への対応やセキュリティ対策等も計画に盛り込む。計画期間は5か年だが、電子政府づくりの目標年次である15年までには具体的なスケジュールを示したい。

電子政府の実現は自治体の再編に大きな影響を与えるものと考え、合併再編は住民の意向が最も重要であり、区民の意向や情報化の動向に十分注目していく。

●時代のニーズにあった子育て支援施策を

問 墨田区地域福祉計画と保育所持児童ゼロを2004年度までにするという政府の主張との整合性をどう考え、区としていつまでに待機児童をゼロに持っていくのか。また、労働基準法の改正により女性労働者の就業形態も多様化しており、時代の要請でもある夜間保育、24時間保育を前に検討すべきである。

答 地域福祉計画策定時には国の計画は示されていないが、保育所持児童解消を最重要課題として、その取り組みを独自に実施する必要がある。

住民の理解と合意が得られるまちづくりの推進を



日本共産党 高柳 東彦

問 東武鉄道が高架化による押上2号踏切解消計画を一方的に見直したことは容認できない。再考を求める要請に対して回答があったのか、また、区の対応は。

広範な曳舟駅周辺の地区計画と駅前地区市街地再開発事業の整備計画を、なぜ一緒に定めなければならぬのか、住民にとってのメリットがあるのか。11月までに都市計画決定したいとのことだが、短期間で住民の理解と合意が得ら

れるのか。また、再開発を成功させるために区としてどのような居住支援策を検討しているのか。オリンピック駐車場の未整備歩道への早急な対応を求める。

答 東武鉄道から要請活動に対する回答はない。何とか再考、事業の継続を求めていく。

曳舟駅周辺の地区計画で方針を定め、その中で市街地再開発事業で具体化してきた駅前地区に方針に基づく整備計画を定めることと

問 行政改革の計画策定過程で、計画を民間の外部機関に任せてみてはどうか。

答 区民の率直な意見や民間企業のノウハウを積極的に活用することも必要と考える。

問 介護保険制度の紹介等を行う高齢者向け情報ネットワークサービスを導入してはどうか。きめ細かな情報を提供するには事業者の協力などの課題もある。今後検討していく。

問 他県ではEメールを活用し不登校が解消されたと聞か

答 が、本区での導入はどうか。他府県、他区市の情報機器を活用した対応の成果を見ながら整備等をすすめていきたい。

した。住民にとってのメリットは、まちの将来像を想定でき、区としても十分な助言・指導ができること。また、約1年間にわたり地元説明会等により住民の意向把握に努めており、多くの住民に理解されていると考える。居住継続問題は、区有地のコミュニティ住宅への活用等幅広い対策を検討したい。

●「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書検定合格を取り消すべきと考える

問 学校選択の自由化は公教育の根本にかかわる重大な問題であり、拙速な導入はやめ、本来の学校や教育のあり方などの話し合いに力をつくすべきである。

問 「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書が検定合格したことをどう認識するか。教科書採択は現場の教師の声を反映するように求める。教科書の見本展示会を区民に開か

部落問題と同和行政に関する区長の基本的な見解を伺う



民主クラブ 江木 義昭

問 同和行政が本区において取り組まれて以来30年、同和对策事業特別措置法が施行されて以来32年が経過する中、全国的に部落問題を取り巻く状況及び問題そのものが大きく変化している。

現在の法律が14年3月に期限切れを迎える中、自治体として部落問題解決に向け、どのような取り組みをしていくかが問われている。今日の状況の中で、意味が疑問視されるような事業は見直し、あるいは廃止する、また新たな問題には対処していく作業が必要となる。

最も妥当な手段・方法を見つめるためには、冷静に、客観的に議論を進めていかなければならない。

この問題の議論は専ら共産党議員から問題提起されてきたが、残念ながら「部落差別は解決済み」という前提に立っており、共通する議論は生まれにくい。しかし、党派が違い政治的な信条が違っても議員36人の中で、最も妥当な方向を見つけたら、必要がある。部落問題は、日本の社会の中で大きな課題である。その解決に向

れた民主的なものに、また学校への移動展示、見本の配布も求める。今、学校の教育方法を多様化し保護者が子どもにも適した学校を選択できることが求められており、制度運用には地域、保護者等の理解を得よう努力する。

問 区民所得のさらなる落ち込みで一層深刻な区民生活の実態をどう打開していくのか。

答 限られた財源の中で、区民福祉の向上のため、より効果的な施策を着実に推進する。

問 区立保育園の民営化は、公共機関が直接保育を担うという実施責任を放棄するものか。

答 都の認可基準に基づき設置され運営費補助を行っている。区の実施責任は果たしている。

けてどういう方向をとっていくべきか、私たち運動体も明確な解答を見つけていない。墨田区においても、これからの方向を模索していかなければならないときだと考える。このような中で、区長がこれからの区政の中で、同和对策事業あるいは部落問題の解決に向けて、どのような基本的姿勢で臨んでいくとするのか伺う。

答 区では同和对策審議会答申及び同和对策にかかわる特別法等の趣旨に沿って昭和46年に同和对策本部を設置、以来30年同和对策本部とその推進を図ってきた。具体的には、区のお知らせ(人権特集号)及び人権読本の発行や同和問題講演会の開催、職員には区の実態に即した研修を行い、また小中学校での人権尊重推進教育、区民に対しての人権講演会などの施策を進め、教職員にも研修を実施してきた。また、住みよいまちづくりの実現に向けて都地区地元協議会を設置し、環境改善事業を推進してきたが、その進展により実体的差別の解消に一定の前進を見たものと認識している。

国では部落差別はかなり解消されたとしているが、区内では昨年から差別発言や差別落書きが連続して発生している。この事件は国民の一部に差別意識が根強く残っていることを証明しており、いかなる差別も許さない、させない、許さないという区の基本姿勢への挑戦であり、極めて遺憾である。このような行為をなくすため、多様な人権意識を醸成し、差別意識の根絶を目的に、本年度は人権に関する啓発計画の策定をはじめ、さまざまな施策を展開する。

21世紀は人権の世紀とも言われており、同和行政は、今後とも区政の重要施策として区民一人ひとりの人権が尊重される心豊かで差別のない墨田区づくりに取り組んでいきたい。

地域都市委員会のまより

区内製造業への発注開拓支援のための企業訪問について報告

〔6月29日〕

議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例 原案どおり可決するものと異議なく決定した。

陳情 道路拡幅に関する陳情 道路の拡幅とマンション建設を別に捉え、土地の提供により十分な道路が造られることから住民の理解を得て建設を進めてほしい、「区として貴重な土地の受け入れをしないことはどうか」というが、利便性が図られるから土地を受け入れるという考えにはなれない。住民理解を得るべく、行政が努力をするべきである」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

陳情 NTTグループ墨田ビル(仮称)建築計画の見直しに関する陳情 「議会として責任を持ちながら、電磁波について人体に影響があることが明確となった場合の改善・保障について、地域の方々に理解を得られるよう努力するべき」、「不安と心配を抱えている方々に対するNTTと区の配慮が足りない。地区計画という見解から広く住民に説明し、問題に対して真剣な対応をするべきである」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

報告 「すみだ やさしいまち宣言」の実施状況について 「すみだ やさしいまち宣言」の12年度の経過及び13年度の推進方針として区民団体や企業等に運動の浸透を図ることや挨拶の励行をすすめる「やさしい一声運動」を展開していく旨の報告があった。

報告 勝海舟の銅像の寄贈受け入れについて 勝海舟の銅像を建てる会より建立後の銅像を区に寄贈したいとの申し出があり、これを受け入れる旨の報告があった。

報告 ファッションセンター事業について ホール、展示場等の貸し出し施設も徐々に利用も増えているなど、事業の現況について開業初年度としては良好である旨の報告があった。

報告 区内製造業への発注開拓支援のための企業訪問について 「すみだ企業ガイド2001」を作成し、都内及び近郊発注企業約500社に、地域振興部所属の主任以上の職員等が区内製造業への発注開拓支援のための企業訪問を行う旨の報告があった。

報告 「リサイクル清掃地域推進委員」の設置について 「リサイクルやゴミ減量に取り組む資源循環型社会の形成をめざした地域活動の仕組みとして、リサイクル清掃地域推進委員会を設置する旨の報告があった。



すみだ企業ガイド2001



区民もやさしいまち宣言を実践

精工舎跡地開発計画にあたって 区は住民の不安を除く努力を



問 地元では都市計画や環境アセスの手続がすすめられてきたが、今後の手続と予定は。

私はかねてから近隣住民へ「副都心錦糸町の活性化を促進するための開発の必要性や地域経済への貢献などを説明して理解いただき、開発事業者への指導監督を徹底する」ことを行政へ注文してきたが、現状は説明が事業者の責任でやられている。行政からも住民の不安を取り除く努力をすべきである。また、行政へのさまざまな反発に対して区長はどう考えるか。さらに、開発に伴う周辺の基盤整備を東京建物が協力するよう強く働きかけるべきである。

答 事業者による見解書説明会が開かれ、それに対する住民や関係区市長の意見、都知事の審査意見書を踏まえ、事業者が最終評価書を作成、公示・縦覧され環境アセスメント手続が終了する。

これまでも開発事業者に直接、近隣住民に十分説明し理解を得るよう要請してきたが、開発内容と近隣影響をわかりやすく説明し、その対策も誠意をもって対応するよう改めて指導していく。また、住民の批判に対しては、区の考え方を理解いただけるよう努める。周辺道路等の基盤整備はもちろんだが、近隣住民に寄与する施設等についても事業者に強く働きかける。

●国民健康保険財政の安定化を図れ

問 都区制度改革で自立性が高くなったが、23区が独自に

自民区議団 佐藤 四郎

保険料を決めると墨田区は他区と比べ高くなると思われるがどうか。

取納率向上のため導入した徴収嘱託員の効果、実績はどうか。今年から介護保険料を上乘せしたが影響はあるか。また、滞納者でも保険診療する者がいるというが正直者がバカをみないよう適正な対応を望む。医療費通知はわかりやすく効果的となるよう求める。

答 区独自に保険料を賦課した場合、他区と突出して高くなる。徴収嘱託員の徴収額は年々増加

新たな地域コミュニティの構築に 向け積極的な取り組みを



問 新たな地域コミュニティを構築するために、そのモデルやマニュアルづくり、情報の相互交流方法、若い人たちが参加しやすい土壌づくり等を検討、実践し、地域の新たなコミュニティの舞台を提供してはどうか。

地域へ愛着をもてるようにするには、文化性を高めることが一番大事であり、文化を支え創造していくには、まずは人である。区は「墨田区ゆかりの著名人」「芸秀でた区民」「区民（ボランティア）」「区の職員」の活用・育成に積極的に取り組み、その相乗効果を図っていくべきである。

●学校統廃合に伴う施設整備には最大限努力すべき

問 学校統廃合での新校の施設整備は、先に完成した押上

し、区職員4名減の効果もあった。介護保険料上乘せ世帯の取納率が他の世帯と比較して対前年比約15%低下した。滞納世帯に対しては、現在交付している短期被保険者証を有効に活用しながら接触を図り、公平性の確保に努めたい。医療費通知は今後改善を重ねたい。

問 区がかかわった大型プロジェクトの終結後、総括的報告書を作成すべきである。

新たな資料として作成できないが検討経過等を残す必要性から散逸しないよう配慮する。区長が胸に秘めた区政に対する抱負、区民に訴えたいことを著書にまとめたい。私個人の意見表明の手段として、傾聴に値する貴重なご意見として伺わせていただく。

答 区長として、正面から課題解決に向けて取り組むことを望むが、2年間の自分の評価と現状をどう認識しているか伺う。

自由民主党 小池 武二



財政健全化を果たすためには区長のリーダーシップ以外にはない

統廃合は新築が望ましいが、苦しい財政状況の中、やむを得ず増築・改修とした。なお、旧文花小跡地売却代金の一部を新校整備費に充当する等、可能な限り施設の整備充実に努めたい。統廃合利用の検討は、統廃合と同時に進んでいくべきとの基本的認識は同じだが、利用計画の作成にあたってさまざまな角度から十分な検討が必要であると考えている。

問 統廃合は新築が望ましいが、苦しい財政状況の中、やむを得ず増築・改修とした。なお、旧文花小跡地売却代金の一部を新校整備費に充当する等、可能な限り施設の整備充実に努めたい。

統廃合利用の検討は、統廃合と同時に進んでいくべきとの基本的認識は同じだが、利用計画の作成にあたってさまざまな角度から十分な検討が必要であると考えている。

答 区長として、正面から課題解決に向けて取り組むことを望むが、2年間の自分の評価と現状をどう認識しているか伺う。

自民区議団 松野 弘子

問 財政健全化の取り組みを最優先に各種施策を着実に進めたが、評価されるまでに至っていない。また最大の課題は収支均衡財政に建て直すことと認識する。

これまでも職員に対して、常にコスト意識を持ち、危機感等の醸成や創意工夫等の必要性をあらゆる機会を通して述べてきた。また、職員の努力が反映する人事管理体制確立のため「人材育成基本方針」に基づき個々の職員の目標を明確にし、目標管理制度や勤勉手当への成績率の導入などを実施したい。さらに、職員の能力が十分発揮できるように、区政の方向と組織の目標を明確化するよう努めている。教育行政に直接かわるが、必要制度上一定の制約があるが、必要のつど意見を述べ、支えていく。

区民文教委員会のもよみ

——— 墨田区民山の家条例を廃止する条例を可決

【6月27日】

議案 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例——— 原案どおり可決するものと異議なく決定した。

報告 通学区域の弾力化について——— 次のとおり報告があった。児童・生徒や保護者の希望に沿った学校を選択できるようにする、また、特色ある学校づくり等、学校活性化を進めるため、現行の学区域制度を維持したうえで、保護者からの申し出により区域外の学校を選択できる学校選択制度を中

報告 14年度以降の国民年金事務の一部変更について——— 14年4月から区市町村での収納事務の廃止、納付書の発行・送付を社会保険庁業務センターでの全国一律の取り扱いに、また戸別訪問による徴収、納付督促等は区市町村では実施しない等、国民年金事務の区における取り扱いが一部変更される旨の報告があった。

報告 区立学校使用教科用図書について——— 次のとおり報告があった。学校及び教科用図書調査委員会（教科部長（校長）、各教科の教員の代表で構成）で教科書の調査・研究を行い、その報告を受け、教科用図書選定審議会（校長会代表、区教育研究会代表等で構成）で地域の実情や区民の意向なども参考に審議し、すべての見本本についての審議結果を教育委員会に答申する。教育委員会は教科用図書選定審議会からの答申を受け、総合的に判断し、教科書を選択する。



廃止される区民山の家



統廃合となる更正小学校

●教育委員会に関する新聞報道をどのようにとらえているのか

問 新聞に「見えない区教委」との題で記事が掲載されたが感想を伺う。記事は匿名の学校だが特定できてしまう。過去には記事の事例があったが、最近では連携が取れた信頼関係のある学校と

なっている。PTA等では「何をいまさら寝た子を起すようなことをするのか」との声がある。教育委員会は地元の声はどう理解し、また何らかの抗議はしたのか。教育長がリーダーシップを発揮し、現場の状況を肌で感じ、区民に対しても積極的に関わって行けば、

トリフォニーホールの集客力を地域経済活性化に活かせ



林 恒雄
自由民主党

問 11年度のトリフォニーホール来館者の3割が地域の飲食店を利用したり商品を購入した

こととすると5億円余りが消費されることとなるので、来館者のニーズをしっかりとらえ、近隣商店の活性化につなげるべきである。

その方策として、トリフォニーホールの中に物産や食事案内のコンピュータを置く。また、ホールでの各国の演奏土壌に合わせて、町中の商店とタイアップし、ディスプレイ等を企画することも、販

わいを創出し、商品の販売につな

がっていくものと信じる。

答 教育委員会の連携や対応が悪いと指摘がなかったと思うがどうか。記事の内容は、ほぼ事実であるが、その背景や関係者の

苦勞などにはあまり触れられず、真の姿が区民に伝わったかどうか危惧している。学校や地域の方々の献身的な努力による成果が記載されていないため、多くの方が憤慨し、残念に思われていると聞いている。この記事は新聞記者の目から見た一面を示しており、抗議よりも機会あるごとに地域の方々と教育委員会の努力している実態を正しく理解されるよう努めたい。これを一つの契機として、墨田の教育の活性化が記事となるよう

清掃工場での臭素系ダイオキシン調査を求める



無所属
田部井 稔夫

問 テレビ報道によると、摂南大学の宮田教授が厚生省の

調査を受けた結果、75か所の清掃工場を調査した結果、72か所から臭素系ダイオキシンが検出されたとのことだが、その中に墨田区の清掃工場は入っているのか。含まれている場合、清掃工場の職員や見学者、付近の住民の安全性はどうなのか。その対策はどのように考えているのか伺う。また、この中に含まれていないとしたら、区民のために墨田区の清掃工場を調査依頼することはできないか。

厚生省の調査結果が白だったとしても、新しい型のダイオキシンであるので、他の自治体にも働きかけて、墨田区主催で宮田教授に講演を依頼し、詳細を知っておく必要があると思うが意見を伺う。

答 厚生省の対象には、23区のみならず、調査に入っていない。国の調査によると、臭素系ダイオキシンは塩素系ダイオキシンに

場合、経営努力が反映しにくく、ほとんど事例がない。現時点では現在の委託内容等の見直しを行い、サービス改善に努め、将来改築等の際はPFI手法の導入も検討の視野に入りたい。また、ネーミングの一新は、現在の名称が定着しているため今後の参考とする。

エレベーター保守契約は信頼性等の理由により設置業者と結んでいるが、引き続き検討し、適正価格となるよう努めていく。インターネットは、現在策定中の行政情報推進計画に基づき、財政状況を勘案しながら速やかに構築を図っていく。

●学校教育の中に素足歩行の実践を

問 長時間起立姿勢を維持できない子どもの増加や街中で尻もちをついた若者の姿が目につく。また、すぐ切れる子など一種の社会現象とみなされている。これらの「からだの否定的な変化」

をくい止めるため、義務教育の中で、素足歩行や草履の使用等により足の指の運動や土踏まずの発達に心掛けることができないか。また、教育長会等で広く各自治体にこの件を働きかけできないか。

答 素足歩行は、子どもたちの心や体の成長に大変有効であると言われており、現在、区立幼稚園では日常教育活動の中に取り入れている。また、小中学校でもコンピュータ室の活動等で年間を通じて行っている。今後、これらの取り組みを安全や衛生に配慮しながら継続・充実するよう校長会等に伝える。各自治体への働きかけについては研究協議会などの折りがあつたら話題にしたい。

請願・陳情とは

区議会は、区民の皆さんの区政に関する要望等を請願や陳情として受け付けています。

請願は、憲法で保障された「請願権」の趣旨に従い、皆さんの意志を政治に反映させるためのもので、議員の紹介が必要です。

陳情は議員の紹介が必要でない点で請願とは異なりますが、本区議会では、内容が請願に当てはまるものについては、請願と同様に取り扱い

福祉保健委員会のセミナー

— 自立支援センター(仮称)の設置概要を報告 —

【6月28日】

議案 興行場法施行条例の一部を改正する条例 — 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

報告 認証保育所制度について — 次のとおり報告があつた。

東京都が認証保育所制度に関する実施要綱を発表した。

この制度は認可保育所と無認可保育所の中間に位置する制度として、利用者の多様な保育ニーズに対応して優良なサービスを提供することを目的とし、0歳児保育、13時間以上の開所等が必須であるといった特色がある。また、開設にあたっては都と区が民間事業者等に対し、施設の運営費及び開設準備経費の一部を一定の割合で補助をするものである。

今後における本区の対応として、この制度を活用した施設を積極的に誘致するとともに、秋までには必要な実施要綱を制定する。

報告 自立支援センターの設置について — 次のとおり報告があつた。

東京都と23特別区の共同で「自立支援センター(墨田寮(仮称))」が11月下旬に開設される予定である。

この施設は就労を希望している路上生活者を原則として2ヶ月間収容し、住居、衣服、食事の提供

と、ハローワークの支援のもと就労等の相談を行い、就労による自立を支援することを目的としている。他区において既に開設されている施設の現状等については、就労実績は6/7割あり、施設内も清潔に保たれている。

設置場所は墨田五丁目の公有地が候補であるが、今後、都と区の協議のうえ決定される。現在、この施設の設置について近隣住民の一部から反対意見が出ているが、地元町会を中心に理解が得られるよう調整を図っている。

報告 介護保険事業の実施状況について — 12年度における申請・認定・給付状況、保険料の賦課・収納状況、介護保険事業者の指定状況等、介護保険事業の事業実績について報告があつた。

報告 介護保険に関する実態調査について — 次のとおり報告があつた。

12年9月中に介護保険の訪問介護サービスを利用した全員を対象として、郵送によるアンケート調査を墨田区独自で実施した。

介護保険制度施行前後のサービスの量・質の比較については約55%の人が「利用量が増えた」「サービスの質が良くなった」など、プラスの評価をしており、制度を利用している満足度は、概ね良好との評価が得られている。



台東区に開設された自立支援センター



自立支援センター居室

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、陳情2件のほか、平成13年第1回定例会で継続審査となった陳情2件について、所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■不採択としたもの

① 道路拡幅に関する陳情 — 「趣旨に沿うことは困難である」

② NTTグループ墨田ビル(仮称)建築計画の見直しに関する陳情 — 「趣旨に沿うことは困難である」

③ 緊急地域雇用特別交付金事業の改善・継続と緊急の就労事業に関する陳情 — 「趣旨に沿うことは困難である」

④ トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する陳情

「趣旨に沿うことは困難である」

○内は所管委員会です。

⑤ 企画総務委員会

⑥ 地域都市委員会

各特別委員会を開く

■都市開発・交通対策特別委員会

(4月26日)

曳舟駅周辺地区の地区計画について、京成押上線京成曳舟駅を中心とする曳舟川通り、明治通り及

び東武伊勢崎線・亀戸線に囲まれた東向島二丁目、押上二丁目及び京島一丁目各地区(面積11.2ha)に土地の高度利用を促進し、商業・業務・文化機能の集積を図るとともに、災害に強い安全快適な居住環境を整備し魅力ある複合市街地を形成、さらに地区の歴史的・文化的特性を踏まえ個性豊かなまちづくりをめざすとの報告がありました。また、都市基盤整備公団が作成した「曳舟駅前地区第1種市街地再開発事業」の計画概要についても報告がありました。

■介護保険制度特別委員会

(5月11日)

区内を南北に縦断する墨38系統バス路線(都りハビリティション病院前〜両国駅前)について、12年度に行った各種現況の把握、沿線住民の意識調査等の結果及び5つの見直しルート案についての報告がありました。また、平23乙系統バス路線(平井駅〜上野松坂屋前)について、都道120号線を

活用したルートへの変更を都交通局との協議が整い、バス停留所等の整備ができた次第実施したいとの報告がありました。

地下鉄11号線(半蔵門線)について、工事は15年の開業に向けて概ね順調に進んでいること、錦糸町駅及び押上駅出入口の設置場所について、また業平橋駅改良工事の中止について報告がありました。

なお、業平橋駅改良工事の中止により曳舟、業平橋駅間が一部高架化されないため、2号踏切(桜橋通り部分)が解消できなくなつたこと、また東武鉄道が一方的に計画を中止したこと等を受け、区議会は5月21日に東武鉄道本社を訪れ「東武鉄道業平橋駅改良工事中止の再考を求める要請書」(左記要請書参照)を提出しました。

(7月11日)



押上駅建設現場視察の様子

東武鉄道業平橋駅改良工事中止の再考を求める要請書(全文)

東武鉄道は、平成7年に特定都市鉄道整備事業計画の認定を受けた地下鉄11号線の乗り入れにあわせて、業平橋駅改良工事とそれに伴う曳舟・業平橋駅間高架化の計画をすすめてきました。この事業は、地域住民の日常生活に多大な障害をもたらしている桜橋通りの踏切解消をはじめ、業平橋地区のまちづくりを促進するうえで欠かせないものであり、区民はその一刻も早い実現を待ち望んでいたところであります。しかし、この度、貴社は輸送人員の大幅な減少等の理由により駅改良工事の中止を一方的に発表されました。この事業は貴社の単独事業とはいえ公共性は非常に高く、その中止決定は長年にわたる地域住民の悲願を一瞬にして踏みにじるものであり、事業の早期実現を目指して沿線住民の理解を得るように努めてきた議会としては、とても承服できるものではありません。加えて、貴社が事業の見直しを行う前に地域住民及び関係者に対して何ら説明・相談を行わなかったことは、公共交通事業者として非常に不誠実であり、極めて遺憾であります。よって、墨田区議会は貴社に対し、業平橋駅改良工事の中止を再考し、当初計画どおりすすめるよう強く要請いたします。

東武鉄道株式会社 へ

■自治制度改革特別委員会

(5月11日)

地方分権一括法による地方税法の改正により、法定外普通税創設への国の関与が縮小され、また従来認められなかった法定外目的税の創設が可能となったため、緊迫する区財政の新たな財源確保や環境政策における経済的手法として導入を検討していた墨田区法定外新税研究会から報告がありました。

特別区議会議長会が表彰

瀧澤良仁議員、早川幸一議員、大和久常雄議員は、区議会議員に30年在職し、長年にわたり地方自治発展に尽くした功績をたたえられ、特別区議会議長会から表彰されました。(議席番号順)

墨田区議会自由民主党

瀧澤 良仁

(略歴) 議長、総務委員長、区民衛生委員長、決算特別委員長、清掃工場建設対策特別委員長、都市開発対策特別委員長などを歴任。

東京都知事表彰、区政功労者(特別)表彰などを受賞。

墨田区議会自由民主党

早川 幸一

(略歴) 議長、監査委員、総務委員長、地域振興文教委員長、予算特別委員長、交通対策特別委員長などを歴任。

東京都知事表彰、区政功労者(特別)表彰などを受賞。

墨田区議会民主クラブ

大和久 常雄

(略歴) 防災対策特別委員長、交通対策特別委員長、総務副委員長、地域振興文教副委員長、建設副委員長、予算特別副委員長などを歴任。

藍綬褒賞、東京都知事表彰などを受賞。

すてきな写真大募集

●区議会だより一面を飾っていただける魅力ある作品を募集しています。

◎規格・新春号はカラー、他の号は白黒プリント。編集上トリミングすることがあります。◎内容：区内の風景・人物等、魅力ある写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は本人の了承を得てください。◎記載内容：撮影者の住所・名前・電話番号・撮影日・作品名及びその説明を別紙に添えてお送りください。(応募写真はお返しできません) ※採用させていただいた方には、5千円分の図書券をお送りいたします。◎郵送先：〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査担当へ

会派の構成等が一部変更になりました

13年6月8日付で、鈴木順子議員(日本共産党墨田区議会議員団)から区議会議員辞職願が提出され、これを議長が受理し、議員を辞職しました。

このことにより区議会における共産党の構成人数は5名から4名に変更となり、また、鈴木議員が委員となっていた、地域都市委員会及び、都市開発・交通対策特別委員会は、それぞれ1名欠員となりました。

区議会ホームページを開設しています

墨田区議会のホームページを下記のアドレスで開設しています。

ホームページでは、区議会の活動内容や会議日程などのさまざまな情報を掲載しており、随時更新しています。また、内容の充実に向けてまいりますので、ご意見・ご要望をお寄せください。

区議会ホームページアドレス
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/>
区議会事務局メールアドレス
kugikai@city.sumida.tokyo.jp



編集後記

区議会事務局から

5月の臨時会を皮切りに、定例会と続いた会議も一段落。事務局では、一息つく間もなく、次の定例会への準備と積み残しの宿題に汗だくになって取り組んでいます。いよいよ夏本番、皆さん健康にはくれぐれも留意を・・・

区議会事務局調査担当
☎5608-6352

次の定例会は9月に開かれます。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

〈条例〉

- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- ・災害に際し応急処置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- ・墨田区民山の家条例を廃止する条例
- ・興行場法施行条例の一部を改正する条例